

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における平成29年度の取組状況

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
① 安定的・効率的な財政運営の推進	中期財政見通しの策定	毎年度、中期財政見通しを作成・公表し、当初予算編成をはじめとした財政運営の目安として活用します。	財政課	平成29年10月に、予算編成方針とともに中期財政見通しを作成・公表し、これを基本に平成30年度当初予算の編成を行った。	中期財政見通しについては、国の「経済財政運営と改革の基本方針」などを参考とし、市税をはじめとした歳入及び投資的経費などの歳出を見込み、3か年の財政見通しとして作成している。 経済、社会情勢が不安定な中において、見通しの精度を高められるよう情報収集に努める。
	総枠配分方式による予算編成システムの充実	総枠配分方式による予算編成を通して、各部局のマネジメントの強化を図ります。	財政課	平成30年度当初予算においても、年間総額予算主義に基づき、一般財源の総枠配分方式により予算編成を行った。	予算編成にあたっては、「財源には限りがある」との認識を全庁的な共通理解にするとともに、市民への理解を得るため、説明責任を果たしていくことが必要である。 事業の優先順位や費用対効果などについて十分に検討を行い、新規事業については、その効果を十分に検討したうえで事業化の是非を判断するものとする。
	公債費負担の適正化	公債費負担の適正化へ向け、毎年度「公債費負担適正化計画」の進行管理を行い、適正な水準を目標に市債残高の低減に努めます。	財政課	公債費負担適正化計画の進行管理を行い、公債費負担の適正化を図った。	これまで公債費負担適正化計画を策定し、実質公債費比率の低減に取り組んできた結果、着実に改善が図られているところであるが、全国の類似団体の平均と比較すると、依然として高い水準にある。 今後も安定的な財政基盤を構築するため、適切な市債管理を行い、市債残高の低減に意を用いることが必要であることから、公債費負担適正化計画の進行管理を継続する。
	基金の積立と活用	財政調整基金については、標準財政規模の10%※を安定的に確保することに努めるとともに、地方財政法や条例に基づき、その活用を図ります。また、公共施設維持整備等基金についても、継続した積立と適切な活用に努めます。 ※平成29年度の標準財政規模は約285億円であり、10%は約29億円になります。	財政課	財政調整基金の残高については、平成29年度決算見込みで標準財政規模の9.8%となった。 公共施設維持整備等基金については、9月補正において2億円を積み立てるとともに、平成30年度当初予算において、緊急性・危険性・市民要望を踏まえ、適切に活用した。	本市の平成29年度末における財政調整基金残高は、県内他市や全国類似団体(38団体)と比較しても、平均以下の額に留まっているため、類似団体の平均を目途に、地方財政法第7条の規定を遵守して積立を継続する。 また、公共施設維持整備等基金については、当面、劣化が進む公共施設の維持補修などに活用するとともに、公共施設総合管理計画の進捗に合わせ、活用の方法を検討していく。

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における平成29年度の取組状況

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
	行政評価システムの充実	第7次総合計画の政策目標の実現に向けた事務事業の構築と既存事業等の検証、改善及び見直しを行います。また、外部評価制度により、専門家や市民の意見を評価に反映していきます。さらに、評価手法やスケジュールなど行政評価の実施内容について、精査を加えながら制度の充実を図ります。	企画調整課	第7次総合計画の施策体系に基づく新たな枠組みで行政評価を行い、平成30年度の各事務事業について、重要業績評価指標(KPI)と施策評価により評価を行った。 また、有識者及び公募市民による外部評価を行い、4つの政策分野について、委員の意見を踏まえた評価を行った。	第7次総合計画では、重要業績評価指標(KPI)を用いて施策の目標を設定していることから、行政評価においても、KPIによる定量評価と施策評価による定性評価により、各政策分野の評価を行い、第7次総合計画の進行管理を行っていく。
	工事の発注・施工時期の平準化	債務負担行為を活用することにより、公共工事の発注・施工時期の平準化を図ります。	契約検査課・財政課	【契約検査課】 庁内において債務負担行為(ゼロ市債)の活用状況の共有を図った(部長会議報告)。 工事担当課に取組推進を依頼し、平成29年度設定債務負担行為(ゼロ市債)が14件設定され、年度内に全て契約締結に至った。 【財政課】 12月補正予算において債務負担行為を設定することにより、公共工事(単独・補助)の発注・施行時期の平準化を図った。	施工時期の平準化は、入札不調・不落対策、企業経営の健全化、中長期的な公共工事の担い手確保対策に資する取組であり、国、県の動向を注視しながら、引き続き社会資本整備総合交付金事業等も含め、債務負担行為(ゼロ市債)の活用を推進していく。
	公共工事のコスト縮減	工事の品質を確保しつつ、工事の計画、設計及び施工にあたり経済性や効率性に配慮することにより、公共工事のコスト縮減を図ります。	契約検査課	公共工事コスト縮減推進会議を開催し、実績報告を行った。 また、工事担当者に対し、工事手法等のフォローアップを実施した。	工事の品質確保に配慮し、経済的かつ効率的な設計の実施及び工事の施工によるコスト縮減に加え、長期的なコストの低減等も視野に入れたコスト縮減に取り組んでいく。あわせて設計を行う技術職に対して、コスト縮減の意義や必要性等、研修会等を通して周知していく。

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における平成29年度の取組状況

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
	国民健康保険税の適正賦課	適正な水準を確保するため、必要に応じた見直しを行います。	国保年金課	第2期国民健康保険運営健全化指針に基づき、H28～H29年度の保険給付費の動向を勘案し、税率設定を行った。	当該年度の収支見通しを踏まえつつ、平成30年度からの県単位化に伴う、国保事業費納付金や標準保険料率の動向を踏まえながら、本市の実態等を勘案した税率設定の検討を行う。
②歳入の増加に向けた取組	徴収率向上対策	特別徴収事業所の拡大や口座振替等を推進していきます。	納税課	市政だよりやホームページ、パンフレット等を活用した広報活動を行い、特別徴収事業所の拡大や口座振替の加入促進に努めた。	自主財源の基幹となる市税の確保を図るためには、市民の理解と信頼を得ることが重要であり、市税徴収に関する制度や手続きについて、市政だよりやホームページ、パンフレット等を活用した広報活動等を行い、納期内納付率を高める口座振替等を推進する。
	税外債権管理の強化	税外収入の滞納処分に取り組みます。	納税課	保育所負担金、介護保険料、下水道使用料、下水道事業受益者負担金について、所管課と連携し、法令に基づいた適正な滞納処分を行った。	所管課と連携し、市税徴収と併せて税外収入の効率的な滞納整理を推進する。
	ふるさと納税の推進	効果的な情報発信や適切で魅力ある返礼品によりふるさと納税を推進します。	総務課	事業者からの提案を活用し、寄附金額に応じた返礼品の拡充や、クレジット納付による寄附金の納付利便性の向上を図った。 併せて、ふるさと納税システムの導入により、寄附金受入事務の効率化を図った。	寄附者への返礼品について、自治体間の競争が過熱しており、国からも寄附の趣旨に沿った良識ある対応が要請されている。 一方で、ふるさと納税については、本市の更なるPRや地域活性化の視点から、様々な意見が寄せられてきた経過にあり、節度ある対応を基本として持続的に取り組む。
	広告事業の推進	広告掲載等に関する要綱に基づき、積極的に市の資産等を広告媒体とすることにより、自主財源の確保に努めます。	財政課	新たに雑誌スポンサー制度(図書館)を導入するとともに、市民向け持ち帰り用封筒の寄付募集(市民課)などを行った。	他自治体における事例などを含め、情報収集を行いながら、本市の実情にあった取組について検討していく。

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における平成29年度の取組状況

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
	市有財産の積極的な活用	未利用財産の他用途での利用や売却を行うなど、市有財産利活用基本方針に基づき活用を図ります。	総務課	市有財産利活用検討委員会で決定した売却方針に従い、一般競争入札により「米代代替地」の売却を行った。	平成24年2月に策定した市有財産利活用基本方針に基づき、必要に応じて個別財産ごとの利活用方針を検討し、未利用財産の解消、有効活用に努める。
	使用料・手数料等の適正化	水道料金・下水道使用料の適正化の検討や、教育・保育施設等における利用者負担の適正化について検討を行います。	水道部総務課	平成29年6月検針分より、適正な料金改定を行った。 なお、広報紙やFM、テレビCMや検針時のチラシ配布など、様々な手法により、料金改定に係る周知を行った。	アセットマネジメントの手法により、施設の更新の平準化を図り、適切な維持管理や更新の財源を確保する必要がある。 水道施設総合整備計画(施設の重要度、整備の緊急度、技術面と財政面を考慮)の策定を行う。 安定的な事業経営を行うため、事業経営の適切な検証を行い、それに見合う水道料金の適正化を図る。
			下水道課	H30.3月に、H30～H33を算定期間として収入や経費を試算し、比較検証した結果、現在の使用料水準が適正範囲内であることを確認した。	毎年度、向こう4年間の収入見通しや経費を算出し、現在の使用料水準と必要な使用料水準との比較検証作業を行っており、これを継続していく。 平成32年度からの企業会計化以降については、減価償却費が明確となることから、資本費に対する使用料算定方法を見直す必要がある。
			こども保育課	利用者世帯の収入状況の統計調査と国の動向に合わせながら、利用者負担額の改定について検討した。	国基準に準拠した利用者負担額の設定が必要であるものの、少子化対策や低所得者対策を勘案した施策の反映が望まれているため、国の進める「幼児教育無償化」の取組状況を注視しながら取り組んでいく。
③総人件費の抑制	職員数の適正管理	定員管理計画に基づき、職員数の適正化を図ります。	人事課	質の高い市民サービスを持続的に提供するとともに、新たな行政需要に対応しながら、第3次計画を踏まえた抑制基調の定員管理に努めた結果、任期の定めのない職員と再任用フルタイムの合計で年度当初と比べて8名減員となった。 H29.4.1 949名 H30.4.1 941名	本市の行財政運営がさらに厳しい状況を迎える中であって、質の高い市民サービスを持続的に提供し続けていくためには、一層簡素で効率的・効果的な組織を構築しながら、抑制基調の定員管理に努めていく必要がある。

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における平成29年度の取組状況

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
	多様な任用形態の活用	一時的又は時限的な業務などについて、任期付職員等を活用します。	人事課	様々な業務について任期付職員や臨時職員等の活用を行っている。 また、新たな任用である会計年度任用職員制度の平成32年4月1日からの導入に向けて調査、研究を進めた。	一時的又は時限的な業務など、必ずしも任期の定めのない職員が担う必要のない業務や、専門的な知識・技能を必要とする業務など、効率化が図られたり効果が期待できる業務については、任期付職員等、多様な任用・勤務形態を活用する。 また、平成32年度から適切に会計年度任用職員制度を導入・運用できるようにするため、制度設計を行い、必要な準備を進めていく。
	給与等の適正管理	国の人事院勧告や県の人事委員会勧告に準拠し、給与制度の適正化を図ります。	人事課	平成29年度人事院勧告及び県の人事委員会勧告に準じて、必要な改正を実施し、給与制度の適正化を図った。	これまでも、人事院勧告及び県人事委員会勧告を踏まえ、給与制度の適正化を図ってきたところである。 今後も、民間準拠を基本とする国の人事院勧告や県の人事委員会勧告を踏まえ、適正な給与制度を維持するため、必要な改定を行っていく。
	時間外勤務の適正管理	能率的な業務執行やワークライフバランスの観点から、時間外勤務の適正管理に努めます。	人事課	四半期ごとに時間外勤務実績を各部に通知し、必要に応じてヒアリング等を実施するなど、時間外勤務の適正管理に努めたが、大幅な縮減には至らなかった。	これまでの業務に加え、新規事業などの業務量の増加に伴い、依然として時間外勤務の大幅な縮減が厳しい状況にある。 しかし、より能率的な業務遂行やワークライフバランス等の観点からも、時間外勤務のより一層の適正管理及び縮減に努めていく。
④ 公共施設マネジメントの推進	公共施設等総合管理計画の進行管理	公共施設等の適切な管理のため、様々な取組を総括し、進行管理を行います。	企画調整課	公共施設等総合管理推進会議を中心に、「施設カルテ」の作成・公表、「施設評価(二次評価)」を実施し、「施設再編プラン」及び「保全計画」の作成に向けた検討を進めた。	公共施設等の利用状況等とともに、近年の社会情勢や厳しい財政見通し等を共有し、話し合いながら理解を深め、地域との施設管理や情報収集の仕組みを協働で検討していく。 安全性・機能性の向上に向け、長期的な視点で施設管理を進めるため、固定資産台帳や公共施設維持整備等基金との連携を強化していく。

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における平成29年度の取組状況

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
公共施設の長寿命化		道路・橋梁、上水道施設、下水道施設、市営住宅、公園施設、農業水利施設・林道などについて長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。	農林課	農業水利施設の点検を行った(取水に影響する機能障害の報告なし)。林道などの施設修繕計画を策定した。	施設を供用しながらの対策工事では、条件の良くない冬期間で行うことになる。対策工事は年度別の施工量や工法などを十分に検討し、早期完了による施設管理費の軽減を図る。
			花と緑の課	鶴ヶ城体育館照明設備(LED)改修工事を実施した。	施設の老朽化が進行する中、社会情勢等が不透明で国庫補助金の動向も変わってきており、見通しが難しい状況にあるが、「会津若松市公園施設長寿命化計画」に基づく事業が実施できるよう、関係機関との協議を行っていく。
			下水道課	浄化工場の長寿命化工事については、計画どおり実施した(水処理施設、受変電設備、汚水ポンプ)。管きよの長寿命化についても、計画どおり実施(更生工事)。農集排施設については、3地区の機能診断を実施した。	浄化工場については、H32からの長寿命化計画(2期目 H32～H36)の策定及び計画に基づく改築更新を実施する。管きよについては、H26に策定済みの長寿命化計画(1期 H28～H31)に基づき、改築更新を実施するとともに、H33からの計画(2期目 H33～H37)の策定及び計画に基づく改築更新を実施する。また、農業集落排水処理施設については、長寿命化に向け、平成29年度から継続して機能診断(老朽度等の調査)を実施するとともに、最適化整備構想の策定に取り組む。
			道路維持課	計画に基づいた会津大橋の修繕工事を2件発注し、年度内に完成させた。	「会津若松市橋梁長寿命化修繕計画」を平成28年4月に策定。今後、計画に基づいた橋梁補修を国庫補助事業を活用し実施する。
			建築課	大規模改善や建替えは予定通り実施した。	計画した事業が予定どおり実施できるよう関係機関との協議を密に行い、重要な財源である国交付金等の確保に努める。
			水道部施設課	計画に基づき、予定した老朽管の布設替工事を完了した。また、来年度の交付金に関する国への要望を行った。	国の交付金を受けながらの事業であるが、平成27年度から平成29年度まで、要望額に満たない交付決定額であったことから、これまで以上に強い要望を行い、老朽管の計画的な更新を図る。

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における平成29年度の取組状況

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
	公共施設の再編・複合化等の検討及び実施	施設再編プランや保全計画等の実施計画を策定し実施します。代表的な取組として、地域の核となる施設の複合化の検討、情報や防災、市民サービスの拠点としての庁舎整備を推進します。併せて、複合施設の効率的な管理運営方法について検討します。	企画調整課	<p>行仁地区の住民、学校の教員、保護者等と、小学校等の地域施設の将来を見据えた「行仁小学校等施設整備方針」を作成し、具体的な基本設計を作成した。</p> <p>本庁舎旧館の耐震補完調査を行い、その保存及び活用方法とともに、新庁舎建設を含む庁舎整備の全体像を複数パターン検討した。</p> <p>「施設評価(二次評価)」を踏まえ、「施設再編プラン」及び「保全計画」の作成に向けた検討を進めた。</p>	<p>既存施設を適正に管理するとともに、長寿命化し、有効活用することを最優先とし、まちづくりの観点から、施設の再編についても検討を進めていく。</p> <p>また、新たな施設の整備は、十分な検証を踏まえ判断していく。</p>
	PPP/PFIの手法導入の優先的な検討と推進	国県等との連携や先進事例、具体的な施設管理等の状況を踏まえ、今後の公共施設の整備や維持管理(公共的サービスの提供を含む)にあたっては、PPP/PFIの手法導入を優先的に検討し、推進します。	企画調整課・市民課・学校教育課	<p>【企画調整課】 県立病院跡地の利活用検討を進める取組の中で、県立病院跡地利活用懇談会から市長へ提出された「県立病院跡地利活用の方向性に関する意見書」において、整備手法として官民連携(PPP/PFI)の活用が望ましいとの意見が付された。</p> <p>【市民課】 平成29年6月に策定した斎場火葬炉設備長寿命化方針に基づき、当面の間は、火葬炉の長寿命化を実施していく方針とした。</p> <p>【学校教育課】 給食センターについて、PFIの一つの手法である所有権移転型分割払い方式の研究を進めている。</p>	<p>国県や他自治体、民間等のPPP/PFI等について研究し、新たな施設の整備や既存施設の有効活用、効率的な管理運営に、民間活力を最大限に生かしていく。</p> <p>【企画調整課】 県立病院跡地については、公共性が高く市が担うべき機能だけでなく、事業性や収益性が高く民間事業者が担うことが有益である機能が求められ、また、市の財政負担を軽減しながら、良質なサービスを提供していく視点も必要であることから、官民連携(PPP/PFI)の可能性も含めて、利活用の基本構想を策定する。</p> <p>【学校教育課】 給食センターについて、新たな施設の整備や既存施設の有効活用、効率的な管理運営に、民間活力を最大限に生かせるよう、国県や他自治体、民間等のPFIの一つの手法である所有権移転型分割払い方式について研究していく。</p>

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における平成29年度の取組状況

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
⑤ 統一的な基準による地方公会計の整備促進	統一的な基準による財務書類の整備及び活用の検討	固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類を作成・公表します。また、その活用方法についても検討します。	財政課	平成28年度決算における統一的な基準による財務書類について作成した。	統一的な基準による財務書類を継続的に作成していくとともに、その活用についても、指標や他自治体との比較、固定資産台帳を用いた公共施設のマネジメントや適切な管理など、先進自治体の事例を参考に検討する。
⑥ 公営企業会計の適用の推進	公営企業会計の適用の推進	下水道事業・農業集落排水事業・個別生活排水事業、湊町簡易水道事業・西田面簡易水道事業について、平成32年度からの公営企業会計適用に向けた取組を進めます。	下水道課	固定資産調査及び評価業務(H29～H31)を開始。1年目で行うべき作業は計画どおり完了した。	平成32年度からの地方公営企業法適用に向け、引き続き固定資産調査に取り組む。 また、平成31年度には、企業会計システムの稼働、条例改正、新予算の編成、打切り決算等を予定していることから、必要な事務手続きを開始する。
			健康増進課	固定資産の確認及び評価を行い、その評価に基づき固定資産台帳を整備した。	平成32年度からの地方公営企業法適用に向け、関係部署等との連携を図り、円滑な移行を目指す。 平成30年度には公営企業会計システムの構築、平成31年度には公営企業会計システムの仮運用とともに、条例改正、新予算の編成等に取り組む。
⑦ 行政組織の見直し等による効率的な業務の推進	行政組織の点検・見直し	行政組織については、適宜、点検を行いつつ、中長期的視点を持って段階的に見直しを行います。	人事課	組織見直しに係る主要な論点について、所管課において検討を進めた。 そのうち、下水道事業の公営企業会計移行に伴う下水道課と水道部の組織統合について、基本方針を庁議決定した。 また、庁舎整備事業を着実に推進していくため、企画調整課内に庁舎整備室を設置することを庁議決定した。	より効率的かつ効果的な行政組織を実現するためには、各部局による組織の点検を毎年度実施するとともに、中長期的な視点を持って、組織に関する主要な論点を整理し、関係部署による検討を着実かつ計画的に行うことが必要となっている。

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における平成29年度の取組状況

(1) 財政マネジメントの強化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
	法適用公営企業(予定含む)の業務効率化等	下水道事業・農業集落排水事業・個別生活排水事業、湊町簡易水道事業・西田面簡易水道事業の法適用を進める中で、水道事業を含めた業務効率化等の検討を行います。	下水道課・健康増進課・水道部総務課	<p>【下水道課】 業務効率化を図ることを目的の一つとして、H29.11月に水道部と下水道課の組織統合に向けた基本方針を策定した。</p> <p>【健康増進課】 湊・西田面簡易水道の法適用に向けた地区への説明を行うとともに、水道部との協議及び庁内協議を行い、課題の抽出、整理を行った。</p> <p>【水道部総務課】 下水道課との組織統合に向けた検討に着手し、統合の基本方針を作成、庁議決定を受け、議会への説明を行った。</p>	法適用の取組みと合わせて、他市の事例等を参考としながら、業務の効率化に向けた検討を行う。

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における平成29年度の取組状況

(2) 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
①民間委託等の推進	現業部門のアウトソーシングの推進	学校用務員や学校給食業務の民間委託について、退職者不補充により継続して取り組むとともに、可燃物及び不燃物に加えて、粗大ごみ収集業務の民間委託についても検討します。	人事課・財政課	学校用務員や学校給食員について退職不補充とし、業務の民間委託を推進した。 また、斎場業務の民間委託の今後の方針を決定した。	行政の役割・責任を踏まえながら、「民間でできるものは民間に任せる」、「職員は、職員でなければならない業務に集中する」ということを基本に、アウトソーシングできる業務と市職員が直接担うべき業務を精査しながら、引き続き外部委託を推進する。
			廃棄物対策課	粗大ごみの収集業務について、委託のみならず許可制度等、様々な手法での収集方法についての検討を行った。	粗大ごみの収集業務について、退職不補充の継続による減員と費用等を勘案しつつ、市民サービスに影響が生じることのないよう、民間委託について具体的な検討を進める。 また、粗大ごみだけでなく、現行の委託体制も含め、様々な収集方法について検討を進める。
			教育総務課	学校用務員について、新規1校の業務委託を実施した。 平成30年度に向けて、職員の再任用終了に伴い、新規1校の業務委託契約を締結した。 ※業務従事者の確保及び雇用の安定化等の観点から、債務負担行為による複数年契約を実施。	今後も学校用務員の退職に伴い、アウトソーシングを推進していく。
			学校教育課	平成30年度から松長小学校を民間委託することとした。	直営調理場3校について、平成35年度に最後の1校まで円滑に民間委託ができるよう、条件整備を行いながらスケジュールを管理する。

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」おける平成29年度の取組状況

(2) 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
一般事務分野のアウトソーシングの検討	専門的定型業務など的一般事務分野についても、アウトソーシングの可能性について検討します。具体的には、市民課窓口業務、会計管理業務、介護認定調査業務、国民健康保険窓口業務、後期高齢者医療保険窓口業務等について検討します。また、定型業務や給与・旅費の計算、人事管理事務等の庶務業務についても、国の方向性を含めて導入の可能性を研究します。		財政課・人事課・市民課・国保年金課・税務課	埼玉県日高市及び東京都足立区への先進地視察を実施するとともに、関係課における窓口業務の棚卸し(洗い出し)を行った。	公共サービスの提供にかかる一層の業務効率向上を図るため、国において、自治体の窓口業務のアウトソーシングの加速化が検討されている。 国の民間委託にかかる法的制約等を踏まえたガイドラインや標準委託仕様書などの検討状況を踏まえつつ、先進事例を参考にしながら、民間委託について検討を進める。
			会計課	会計管理業務について、先進地調査の資料を収集するとともに、委託費用等の調査研究を行った。	国においては、財務会計の庶務業務について、民間委託等の推進の観点から、総点検を実施することとしており、東京都足立区においては、全国の自治体初となる「会計管理業務」の大規模民間委託を平成26年4月から開始したところであり、今後の状況を注視するとともに、情報収集を行い、本市における導入の可能性について研究する。
			高齢福祉課	介護認定調査業務について、平成32年度からの委託を目標に、市社会福祉協議会における受託法人設立及び委託に向けた協議を行った。	本市の望ましい認定調査のあり方としては、市直営と民間事業所への委託のバランスを取りながら、市が徐々に指導的な立場に移行することが望ましいと考える。 そこで、現行の居宅サービス事業所への委託に加えて、市に代わって認定調査を行う受託法人を社会福祉協議会を基軸に検討を行い、方向性を決定する。
			人事課・教育総務課	【人事課】 システムを活用し効率的な体制で執行している。 国等に大きな動きはなく、民間委託等については、引き続き国・県の動向を注視していく。 【教育総務課】 人事課との連携を図りながら研究しているが、民間委託については、引き続き国・県の動向をみながら検討していく。	国においては、定型的業務や給与・旅費の計算、人事管理事務等の庶務業務については、民間委託等の推進の観点から、総点検を実施することとしており、都道府県の一部においては、給与・旅費の支給業務等にかかるデータ入力や集計などについて委託を実施しているところもあり、本市においても、その導入の可能性について研究する。

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における平成29年度の取組状況

(2) 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
	公共サービス 広域化の検討	広域的な取組により、より効率的で効果的なサービスが提供できる行政事務を進めます。また、広域的な諸課題について、会津地方をはじめ国や県、県内外の自治体、事業者との連携を強化しながら取組を進めます。	企画調整課	広域市町村圏整備組合との連携の中で、情報収集等に努めた。	地域の人口減少、少子高齢化が急速に進む中で、会津地域の各自治体及び広域市町村圏整備組合と協議・連携しながら、適切な費用負担により、効果的な広域行政サービスを提供していく。
②公共施設の適切な管理運営の検討	児童館のあり方の検討	児童館の統合と業務のあり方について検討します。	こども保育課	児童館4館の今後の方針について、担当国会議、関係課長会議にて検討し、庁議において市の方針を決定した。 この方針に基づき、材木町児童館廃止が2月議会で可決された。	児童館については、各館の状況に応じ、それぞれ今後の方針を決定する。 また、子育て総合支援施設の整備・運営手法等については、庁内の関連する計画との整合性を図りながら、検討を続けていく。
	高齢者福祉施設のあり方の検討	指定管理者制度を導入している高齢者福祉施設(デイサービスセンター)について、公的関与の必要性などの観点から検証し、譲渡の可能性等も含めて検討を行います。	高齢福祉課	年度当初、3施設の無償譲渡を前提に課題の整理と解決にあたったが、譲渡に至らず。 向こう4年間は指定管理を継続することを決定し、同時に富山県富山市の先進的事業所の視察や関係部署との協議により、より公共性、公益性の高い施設のあり方に向けた検討を継続している。	平成34年度以降の施設譲渡の可能性とともに、高齢者福祉だけではなく、より公共性、公益性の高い施設の利活用のあり方等、様々な視点から、当初は障がい者の利用について協議、検討を行っていく。

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における平成29年度の取組状況

(2) 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
	斎場の管理運営のあり方の検討	安定的・効率的な斎場運営を図るため、民間委託について検討します。	市民課	平成31年4月1日から業務委託を実施する方針を決定した。	平成29年度に策定した取組方針に添って、取組を進めていく。
	公民館及び市民センターのあり方の検討	現在の本館並立方式から中央館分館方式への検討を行うとともに、地区館長及び職員の配置についても検討します。併せて、市民センターの業務のあり方についても検討します。	生涯学習総合センター	館長会議などで、改めて公民館のあり方を確認するとともに、市民センターのあり方の進捗状況を所管課に確認し、今後の調整について協議した。	中央館分館方式への移行を進めていくうえで、市民センター業務を担っている地区公民館においては、「センター業務のあり方」の方向性が重要であり、また、地域の拠点となる施設として「市民協働、地域分権のあり方」を踏まえていく必要があり、今後は関係部署との協議・連携を進めていく。
			市民課(とりまとめ)	本庁窓口所管課長と各市民センター所長等が一同に介した情報交換会を開催し、現状を共有。 今後、年1回程度の開催と、事務担当者レベルの会合を開催する予定。	市民センターの業務のあり方の検討を進め、公民館の職員配置の見直しに合わせて、対応ができるよう取り組んでいく。
	公立幼稚園・保育所のあり方の検討	公立幼稚園及び公立保育所の今後のあり方について検討します。	こども保育課	公立幼稚園及び公立保育所の今後のあり方について、庁内で方向性を検討するため、現状の把握を行った。	国の待機児童対策などの動向を見極め、北会津地区で開園した認定こども園整備事業の検証を行いながら、検討していく。 また、地域により抱える課題に違いがあることから、保護者や地域との協議を行っていく。
	保健センターのあり方の検討	経年劣化や立地場所等を踏まえ、保健センター3施設のあり方(整理・統合など)について検討します。	健康増進課	市民ニーズや社会状況を考慮しながら、施設整備計画等の動向を注視し、利活用の検討を継続した。	現施設の適切な管理及び有効活用に努めるとともに、施設整備等の検討時期を逸することのないよう、関係課等との連携を図っていく。
	学校給食施設の集約の検討	経年劣化が進む施設についてセンター方式による集約化など、効率的な給食体制について検討します。	学校教育課	建築用地の確保等の条件整備の検討を引き続き進めている。	経年劣化が進んでいる施設もあり、安定的・効率的に給食を配食するため、給食センターの整備について検討を進める。

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における平成29年度の取組状況

(2) 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
③ICTを活用した業務の見直し	クラウドを活用した効率的なシステム運用の推進	庁内クラウド環境を活用し、庁舎内に分散設置されている業務システムを段階的にデータセンターに集約し、災害時における情報保護対策の強化とシステムコストの圧縮に努めます。	情報政策課	新規に生活保護システム、健康カルテシステムを統合した。 翌年度には市のウェブサーバを取り込み、さらに効率的な運用が期待できる。	既存の庁内クラウドや、外部のパブリッククラウドサービス等を併用することにより、より効率的なシステム運用を検討する。
	業務システムの標準化・共通化	業務システムの導入は、地域情報プラットフォーム等の標準仕様に準拠したパッケージの選定に努めます。また、共通化されたパッケージシステムの採用や、データベースの統合などにより、庁内システムの効率化を推進します。	情報政策課	会津若松市情報システム導入手順標準化マニュアルに基づき、庁内情報化推進会議において、各所属で導入するシステムの評価を行い、最適化を進めた。	各種システムにおける更新時期にあわせて検討を行う。 業務の特色に対応したシステムを導入しているため、共通化されたパッケージの仕様を十分に把握し検討する必要がある。
④情報公開・情報発信の充実	効果的な情報の発信	市政だよりやホームページを活用しながら効果的な情報発信を行います。	秘書広聴課	市政情報をより多くの人に伝えるよう、テレビやラジオ、ホームページ、SNS等の広告など、様々な媒体を活用した広報活動を実施した。	今後もいかに市政情報を分かりやすく、一人でも多くの市民に伝えているかを検証しながら、さまざまな媒体を活用して、的確な市政情報の提供を図っていく。
	オープンデータの推進	市が保有する様々なデータを、コンピュータ処理が容易となる標準的な形式で公開し、商用・非商用を問わず二次利用を促進することにより、地域の活性化を目指します。	情報政策課	市が保有するデータを公開するとともに、国や大学、民間企業との連携によりデータを利用した実証事業・分析・人材育成等を行った。	各自治体や国においても未だ発展途上の取組であり、全国的な標準規格やルール等が完全には定まっていない。 そのため、データの公開・活用を積極的に進めつつ、国や各種機関による法制化・標準化の動きを注視し、対応していくことが必要である。

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における平成29年度の取組状況

(3) 市民サービスの向上

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
① 窓口サービスの改善	窓口サービスの改善	市役所庁舎の整備に合わせた総合窓口の設置について検討を行います。	企画調整課	窓口の検討に向け、各庁舎の現況を調査し、各庁舎への行政機能等の配置パターンを検討した。	財政、人事、窓口部門と連携し、先進自治体の事例等を参考にしながら、民間へのアウトソーシングも含め、新庁舎における窓口部門のあり方について検討を進めていく。
		福祉分野の相談窓口の充実	利用者の利便性向上を図るため、相談窓口の充実について検討します。なお、障がい者相談業務の外部委託について充実・強化を図ります。	地域福祉課(とりまとめ)	総合相談窓口の整備について、部内各課において横断的な検討を行った。
	障がい者支援課			地域障がい者相談窓口については、新たに1箇所を整備し、2箇所とした。また、拡充に向け、関係団体と協議を行った。 地域包括ケアシステムのあり方については、部内において課題の共有を行った。	障がい者相談業務の外部委託を推進しながら、高齢・こども等の他分野との一体的な地域包括ケアシステムの整備等について、関係機関と協議を進めていく。
	コンビニ交付の拡大	コンビニ交付の新たな取扱対象として、税証明書について検討するとともに、利活用の推進を図ります。	税務課	県都市税務協議会にて、県内各市の導入状況及び交付実績を照会し、導入後の効果の検討を行った。	導入の判断については、市民サービスの向上を念頭に、ICTの推進、個人番号カードの普及、さらには人件費の削減といった効果が期待できる等のメリットがあるものの、個人番号制度の情報連携により証明書の発行件数が減ると見込まれる中、導入に際しては、経費が高額となることやコンビニでは取得できない対象者がいるといったデメリットがあることから、これらを総合的に判断しながら検討を進める。
			市民課	デジタルサイネージでの広告や、窓口でのコンビニ交付及びマイナンバーカードの交付に係るPRを実施した。	コンビニでの交付率を上げていくためには、コンビニ交付のPRとマイナンバーカードの交付率を増やしていくことが重要である。 住民票の写しと印鑑登録証明書の交付率13.5%を目標に取り組んでいく。 (コンビニでの交付数+市役所に設置のタッチパネルでの交付数の合計を対象)

「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」における平成29年度の取組状況

(3) 市民サービスの向上

改革項目	具体的取組	内容	所管課	H29取組状況	今後の課題・方向性
	コンビニ納付の拡大	コンビニ納付の新たな取扱対象として、介護保険料、保育所負担金、住宅使用料等について検討します。	高齢福祉課	介護保険料について、事業実施に向けて利用者や費用対効果の検討を行った。	近隣に銀行や市民センターがないエリアの高齢者にとっては、ゆうちょ銀行やコンビニでの支払いが可能になり利便性が向上することから、導入を要望する声が多いが、9割の方は年金天引であることなどから、費用対効果を考慮し、全庁的な方向性を踏まえて検討を行う。
			こども保育課	保育所負担金について、コンビニ納付導入に係る手順等の整理を行った。 対象者数の把握や導入費用について把握した。	保育料納付対象者は日中、就労等により金融機関での納付機会が限定されているため、コンビニ納付への要望はあるものの、納付義務者のうち約9割は口座振替対象者であること、休日窓口開設サービスを新たに始めた金融機関があるなどの現状において、費用対効果を考慮して検討を行う。
			建築課	住宅使用料について、コンビニ納付の利用対象者数を把握するために、使用料納付対象者の納付場所の把握を行った。	市民ニーズの把握やコンビニ納付の利用による効果等を検証したうえで、導入の可否について検討を進める。
	番号制度を活用した事務手続きの簡素化	申請時等における所得証明書等の添付省略について進めます。	地域福祉課(とりまとめ)	子ども医療費等の助成について、マイナンバーが使えるよう制度改正を行った。	現行制度での取組を推進するとともに、市民ニーズに応じて、市独自の取組を検討していく。
②質的向上を図るための取組	市民要望・意見等の庁内共有化、調整及び対応	市民要望や意見等について、庁内共有化や調整を図ります。また、協働の取組やICTを活用して、地域課題の解決や目標の達成に努めます。	秘書広聴課	町内会等からの要望に対する対応状況を速やかに把握・管理するための、各課と連携した進行管理方法について検討を行った。	近年、市民のニーズは多様化し増加を続けており、行政サイドはそれを的確に把握する必要がある。 今後も様々な手法を用いて、市民の要望や意見を吸い上げながら、要望に対する取組状況の把握や進捗の管理を行っていく。
	ICTを活用したサービスの向上	「スマートシティ会津若松」の実現に向け、情報通信技術や環境技術などを活用した各種事務事業のサービス向上を進めます。	企画調整課	各所属へのパンフレット配布や新規採用職員に対する研修を行うとともに、関係部門の担当者会議を定期的開催した。	ICTや環境技術については、日進月歩にあり、最新技術情報や全国的な導入事例等について、職員に対する情報提供や研修を行うことで、知識及び意識の向上を図る必要がある。 人口減少による市税収入の減少や人材確保の困難化が見込まれる中においては、ICT等の積極的な活用によるサービス向上が不可欠であることから、今後とも、費用対効果を充分見極めながら、積極的な導入を図っていく。